

熊野古道紀伊路 PR パンフレット制作業務仕様書

1. 目 的

熊野古道紀伊路に関する認知度向上及び来訪者の増加を目的とする

2. 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日

3. 業務内容

熊野古道紀伊路 PR パンフレットの制作に係る企画立案、構成、デザイン、写真撮影、レイアウト、編集、データ作成、印刷、発送等パンフレット制作に必要な全ての作業

4. 規 格

- (1) A 4 判、20 ページ、中綴じ加工とする
- (2) 日本語と英語を併記し、英語翻訳についてはネイティブチェックを行うこととする
- (3) 印刷はオフセット印刷(オールカラーCMYK)、植物性インクを使用する
- (4) 紙質はマットコート A 判 表紙 110kg 中面 70kg とする
- (5) 写真の解像度は 350dpi 以上、線画は 1200dpi 以上とする
- (6) 文字・デザイン等の校正は、委託者と協議が整うまで行うこととする

5. パンフレットの内容

- (1) ターゲット(国内外を問わない)
 - ① 日常的に登山やハイキングを行うなど、山歩きや歩き旅に関心がある方々
 - ② 熊野古道中辺路を既に踏破しているなど、長い距離を歩くことができ、ロングトレイルや巡礼ウォークに関心がある方々
- (2) 基本仕様
 - ① 今回紹介する紀伊路の範囲は、「山中溪駅～紀伊田辺駅」までとする
 - ② 特定の地域に偏ることなく、エリア全域の魅力が伝わる構成にすること
- (3) 掲載内容

下記①～⑤の内容は必須とし、それ以外の内容については、ターゲットや基本仕様を踏まえ、内容を提案すること。

① 表紙

エリア内の絶景写真など、読者の目を引く写真を使用し、訪れてみたいと思うような心惹かれるデザインを提案すること

② 紀伊路全体についての説明（2 ページを想定）

熊野古道の中での紀伊路の位置付けや歴史、文化的な特徴、読者の関心をひく特徴的なエピソードなど、紀伊路を理解するとともに、関心を持てるような内容とすること。また、適宜写真やイラストを用い、目を引きやすい構成とすること。

③ 紀伊路全体マップ及び歩き方の紹介（2 ページを想定）

エリア内のコース全体を俯瞰できるようなマップを掲載するとともに、セクションハイク、ロングトレイルなどの紀伊路の歩き方の紹介、また、街道マップや押印帳などのお役立ちツールについての紹介も行うこと

④ エリア内市町の関係文化財等の紹介（各市町原則として1 ページを想定）

エリア内の和歌山市、海南市、有田市、湯浅町、広川町、日高町、日高川町、御坊市、印南町、みなべ町、田辺市の全ての王子及び関係するお寺等の紹介

⑤ 背表紙

アクセス・問合せ先等の諸情報

6. 納品

期 限	令和9年3月31日
方 法	冊子及びPDF データを電子メールにて納品すること。 なお、PDF データは、WEB 閲覧・ダウンロード用に最適化（サイズ、データ容量）されたものを納品すること。
部 数	18,000 部 ・50 部ごとに包装、100 部ごとに箱詰めし、側面4 か所に「R8 紀伊路 PR バンフレット」との名称を標記すること
場 所	冊 子：県内13 か所（納品の際に場所を指定） 電子データ：和歌山県観光振興課

7. 著作権等

- （1） 今回の業務委託により制作される成果物の著作権（著作権法第27条、第28条に規定する権利を含む）、所有権等その他の一切の権利は受託者に

帰属するものとし、委託者は本業務の成果品を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとする。

- (2) 委託者は納品された電子データの一部又は全部について、観光振興を目的とした範囲内において無償で利用できるものとする。

また、成果物に第三者が著作権等を有する著作物（写真・イラスト・フォント等）が含まれる場合、受託者は、委託者が本項の範囲で適法に利用できるよう、必要な権利処理を受託者の責任と費用において行うものとする。

8. その他

- (1) 受託者は、業務期間はもとより期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。
- (2) 本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、委託者と協議すること。